

資 料 編

目 次

資料1	岩見沢市障がい者福祉計画策定委員会設置要綱.....	1
資料2	岩見沢市障がい福祉計画策定委員会設置要綱.....	2
資料3	岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員名簿.....	3
資料4	岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定経過.....	4
資料5	岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定に係る 意見交換会.....	5
資料6	岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定に関する 意見等.....	9
資料7	岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定に係る アンケート調査概要.....	17
資料8	用語の解説.....	29

資料1 岩見沢市障がい者福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 障害者基本法第11条第3項に基づき岩見沢市における障がい者のための施策に関する基本的な計画（以下「計画」という。）の策定を目的として、岩見沢市障がい者福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、計画の策定に関し必要な事項について調査及び検討を行い、障がい者福祉施策の総合的な取組みを効率的かつ効果的に進めるため必要となる事項等についての協議を行い計画案を策定する。

(組織)

第3条 策定委員会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 障がい者団体の代表
- (2) 福祉団体の代表
- (3) 各種関係団体（教育、医療、商工等）の代表
- (4) 有識者
- (5) 公募により選任された市民

3 委員の任期は、計画の策定完了時までとする。

4 委員に欠員が生じた場合は、補充することができる。

(運営)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

6 策定委員会は必要に応じ、各分野の有識者等から意見等を求めることができる。

(庶務)

第5条 策定委員会の庶務は、健康福祉部福祉課が行う。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年5月1日から施行する。

資料2 岩見沢市障がい福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条に基づき、岩見沢市における障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保等に関する計画（以下「計画」という。）の策定を目的として、岩見沢市障がい福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、計画の策定に関し必要な事項について調査及び検討を行い、障がい者の自立のための福祉施策を効率的かつ効果的に進めるため必要となる事項等についての協議を行い計画案を策定する。

(組織)

第3条 策定委員会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 障がい者団体の代表
- (2) 有識者
- (3) 各種関係団体の代表
- (4) 公募により選任された市民

3 委員の任期は、計画の策定完了時までとする。

4 委員に欠員が生じた場合は、その都度委員長と協議するものとする。

(運営)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

6 策定委員会は必要に応じ、各分野の有識者等から意見等を求めることができる。

(庶務)

第5条 策定委員会の庶務は、健康福祉部福祉課が行う。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年 7月 1日から施行する。

資料3 岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員名簿

(順不同、敬称略)

区分	氏名	所属団体	備考
障がい者団体の代表	三宅 睦男	岩見沢市身体障がい者福祉協会	
	佐々木 栄一	岩見沢市視力障害者福祉協会	
	松本 シズエ	岩見沢ろうあ協会	
	佐藤 恵三	岩見沢市手をつなぐ育成会	副委員長
	多田 明好	ポプラの会（回復者の会）	
福祉団体の代表	鈴木 隆之	岩見沢市社会福祉協議会	
	内海 泰子	岩見沢市ボランティアセンター	
	畑 孝子	岩見沢市民生委員児童委員協議会	
各種関係団体の代表	森口 悦子	健康と福祉を高める市民会議	
	竹内 文英	岩見沢市医師会	
	北市 宗三	岩見沢商工会議所	
有識者	堀 利幸	岩見沢市障がい者福祉施策推進懇話会	委員長
	齋藤 硯三	岩見沢市教育研究所 元所長	
	橘 正樹	特定非営利活動法人ふらっと	
	湯浅 日出男	岩見沢精神障害者家族連合会	
公募委員	佐藤 昌子		
	荒井 のり子		

資料4 岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定経過

年月日	内 容
平成 26 年 5 月～6 月	岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員会委員選出
平成 26 年 6 月 23 日	第 1 回岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員会
平成 26 年 7 月 23 日	第 2 回岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員会
平成 26 年 10 月 21 日 ～10 月 30 日	岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定に係る意見交換会（全 5 回）
平成 26 年 10 月 29 日 ～11 月 21 日	岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定に係るアンケート調査
平成 26 年 11 月 5 日 ～12 月 1 日	岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定に係る意見等の集約
平成 26 年 12 月 18 日	第 3 回岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員会
平成 27 年 2 月 10 日	第 4 回岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員会
平成 27 年 3 月 3 日	第 5 回岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員会
平成 27 年 3 月 20 日	岩見沢市障がい者福祉計画（案）答申 岩見沢市障がい福祉計画（案）答申

資料5 岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定に係る意見交換会

岩見沢市障がい者福祉計画及び岩見沢市障がい福祉計画の策定にあたり、障がいのある人やそのご家族及びボランティア団体や事業所の関係者の意見等を直接伺い、計画に反映させることを目的として、意見交換会を開催しました。

1 開催日程

意見交換会は、身体障がい者・難病患者及びご家族等、知的障がい者及びご家族等、精神障がい者及びご家族等、ボランティア団体関係者等、事業所関係者等に区分し、計5回開催しました。

期 日	会 場	対 象 者	参加者
10月21日(火)	岩見沢市役所 第1・2会議室(3階) (鳩が丘1丁目1-1)	ボランティア団体関係者等	50名
		精神障がい者及びご家族等	
10月22日(水)	岩見沢市コミュニティプラザ 多目的ホールA(2階) (有明町南1-20)	身体障がい者及びご家族等 難病患者及びご家族等	
		知的障がい者及びご家族等	
10月30日(木)	岩見沢広域総合福祉センター 研修室1・2・3(2階) (11条西3丁目1-9)	事業所関係者等	

2 意見要旨

身体障がい・難病

- ・ 聴覚に障がいがあるのですが、レントゲンを撮る時の合図に、例えば緑とか赤などのランプがつくとか、目で確認できる表示が欲しい。
- ・ 電車やバスの遅延や運休の際のアナウンスは、聴覚障がい者には聞こえないので、電光掲示板などで表示を行っていただきたい。
- ・ 災害があった時に、町内会単位で障がい者を助けてくれるという仕組みはあるのか。
- ・ 避難勧告の際に、耳が聞こえない場合には広報車が回ってきても何が起きているのかわからない。市から緊急通報で避難勧告ということはわかったが、その後連絡がないと不安。市のほうで通達方法を検討していただきたい。
- ・ 市の防災対策メールの文章をもっとわかりやすくしてほしい。

精神障がい

- 家族支援について力を入れていただきたい。精神障がいを持つ統合失調症の娘がいるが、日々の介助は大変で社会の偏見もあり、家族共々ひっそり暮らしています。
- 常時本人に付き添っているので家族が気分転換できる交流の場が欲しい。
- 地域移行の促進、当事者の自立や家族の負担の軽減に向けて、住居の保障が不可欠。
- 月6万4千円の障害年金と仕事でもらう賃金が5～6万円しかない。これでは自立した生活は難しいが、仲間うちでは高収入の方だと思う。
- 精神障がい者に、病院に通院する際の交通費を支給して欲しい。
- 精神障がい者に対しバス代を半額にしてほしい。免許更新で病気の有無の聞き取りが強化されたことにより、更新できなくなる精神障がい者が増えると思う。
- 精神障がい者向けの常設されている集会の場やスペースが、街中にあると良い。
- 工賃を上げてほしい。
- 就労継続支援A型事業所で働く人が集えるサロンが欲しい。
- 保健所の就労グループミーティングの日数か時間を増やして欲しい。
- 障がい者が（自立のために）就職するにしても、障がい者の求人は少ないのが現実です。一般就労に病気を隠して就くことが多い。
- 計画策定のと看以外にも継続的に意見交換会を設定して欲しい。
- 障がい福祉サービスを提供している事業所を知らない障がい者が多い。こちらから聞かないと教えてもらえない。自然と情報が入るようにして欲しいです。
- 福祉施設などの周知の件について、フリーペーパー等に載せてもらいたい。

ボランティア団体

- グループホームの夜勤の人数が少ない。
- 総合的な障がい者の施設ができると聞いたが？
- 社会福祉協議会には炊事スペースがなく、サロン事業で調理して食事しながら交流したくてもできない。社会福祉協議会に調理するスペースが欲しい。
- ボランティアの方の財政的な面や負担は大丈夫なのか？
- ボランティアと当事者が別々に呼ばれての形の意見交換会となったが、ボランティアに携わるものとして、当事者の意見が聞きたかったと思う。
- やさしい精神保健基礎講座の参加人数が減ってしまったが、精神障がいを知ってもらえるいい機会であり、一般の方向けの講座のため、ぜひ、広報にも載せてもらいたい。
- 精神障がい者を支援する団体や関連機関が集まり、お互いにどんなことをサポートできるのか話し合う機会があると良い。

事業所関係

- 相談支援機能の強化として権利擁護の観点で精神保健福祉士も配置して欲しい。
- 夜間に24時間体制で不安のある方の話を聞いてくれる体制ができると思う。夜間救急病院に精神科があるといいと思う。
- 地域活動支援センターは通所ができない方などの社会との接点の第一歩として大事な資源である。交流スペースは居場所の確保、拠点としての重要なものだと思う。
- グループホームを運営しているが、入所者の区分の割合に応じて整備事項が増えていく傾向にあり、施設整備に費用負担が大きい現状がある。
- 就労移行支援においては、就労に向けて支援を熱心に行うと就職の時期に一斉に利用者が抜けてしまい、欠員が出てしまうという現実がある。事業所に対し、何らかの配慮があるとありがたいと思う。

- 利用しやすい除雪ボランティアがいるといいと思う。声かけや生活の状況の確認もできる。生活の困りごとを支援者につなげる役割も期待できる。
- 男性の知的障がい者に行動援護のサービスを使いたいと思うが、トイレやお風呂の介助を頼みたいが、男性スタッフの比率が少なく、サービス利用をあきらめてしまう。
- 地域移行が機能するような仕組みを存在させてほしい。
- 一般就労が困難な方は、就労継続支援B型を利用するため、利用数は増加傾向となる。就労継続支援B型の受け入れ枠が少なくなることは問題となってくると思う。
- 通所訓練費のような交通費の助成があっても、バス運行の休止があっては、冬の通所率が下がってしまう。通所率の低下に対して何らかの手立てがないかと思う。
- 就労支援についてですが、様々な商品やサービスを事業者側でも用意しており、業務委託も受けられると思います。市として商品購入等含めて、委託できる業務内容がないか検討してもらいたい。
- 就労移行支援においては就労先への定着の期間や支援の内容などに個人差があります。雇用契約から6か月間でフォロー完了となるが、不安の解消は難しく、それ以降は報酬が発生せず、ボランティア的な事業所の体力に頼った状態になってしまうのが実情です。就労支援のためのサポート等の事業は考えられないでしょうか？
- 就労継続支援B型を利用されている方の一般就労に移行できた方の人数が知りたい。
- 一般就労への通勤やA型の通所に関しても送迎、助成金の制度があるといいと思う。
- 障がいを持っていることを知ってほしい人と知られたくない人がいるのではないかな。
- メンタルの人には地域の方たちとの交流が必要だと感じている。健常者が受け入れてくれると交流も進みやすい。
- 事業所が経路に含まれたバス路線について、車椅子対応で検討していただきたい。
- 自立支援医療の精神通院医療の人数はどうなっているのか？福祉サービスの対象として考えられるため、記載していただいた方が良い。

資料6 岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定に関する意見等

意見交換会の実施後、会場に足を運ばなかった方などから、さらに意見等を伺うため、市内の法人にご協力をいただき、事業所の利用者やご家族の方などから、計画に関する意見等をいただきました。

1 集約方法

市内で事業所を運営している法人にご協力いただき、利用者やご家族からの意見等を提出していただきました。

2 集約結果

区 分	法人数・人数
ご提出いただいた法人	14法人
ご協力いただいた利用者及びご家族等	389名

3 意見要旨

生活支援

(1) 相談支援体制の充実

- ・ 話は聞いてくれるけど、解決してくれない。また、職員と面談しても、なかなか実現に向かわない。
- ・ 上手に相談を受けてほしい。明るい見通しができるアドバイスが欲しい。
- ・ 相談所をもっと増やしてほしい。苦情のことをもっと知ってもらいたい。
- ・ 作業所の職員さんに、定期的に面談をして欲しい。
- ・ 様々なわからないことを聞ける窓口のようなどころがあるとよい。また、色々な話を聞いてくれる窓口があると嬉しい。
- ・ 24時間いつでも、困った時話を聞いてくれる所がほしい。

(2) 障害福祉サービス・地域生活支援事業の充実

- ・ 福祉サービスを必要としている人に、サービスが行き届いていない。
- ・ 利用中の事業所を拡充して、利用できる時間帯やサービスの内容等を幅広く選択できるようにしてほしい。
- ・ 申請書類の簡略化など、福祉サービスの利用をもっと簡単にしてほしい。
- ・ 事業所のスタッフやグループホームの職員を増やしてほしい。1人で外出するときに職員を付けてほしい。
- ・ 事業所やグループホームに対し、市から補助金を出したらいいと思う。

- ・ 入浴時に一人で全身の洗身が難しいので、入浴介助をしてほしい。
- ・ ヘルパーの人数が足りない。家事援助の支給量が少ないのでヘルパーの支給時間や支援範囲を増やしてほしい。

(3) 人材育成・確保

- ・ 生活保護のケースワーカーが男性ばかりなので、女性のケースワーカーもいてほしい。
- ・ 事業所で話を聞いてくれなかったり、言った言葉を否定されたことがあって不安になった。

(4) ライフサイクルを通じた支援の確保

- ・ 重度障がいの方の家庭用ごみ捨てを協力してくれる人をさがしてほしい。
- ・ 買い物の宅配が無料になってほしい。
- ・ 格安の配食サービスがあれば安心。
- ・ 灯油代を補助して欲しい。
- ・ 独居老人や障がい者の1人暮らしの玄関先の除雪の回数を増やしてほしい。
- ・ 屋根雪下ろしの補助の拡充。
- ・ 除雪や家の管理、生活について、両親が亡くなった後のことが心配。
- ・ 高校1年の娘と二人暮らしで、両親も亡くなり姉も遠方に住んでいるため、自分に何かあったとき、娘のことが心配。
- ・ 親が元気なうちはいいが、子どもだけになった時に、年金や工賃が少ないと生活が大変だと思う。
- ・ 将来が心配。このままでは良くないと思うし、どんな仕事につけるかとても不安。
- ・ できれば今の生活を続けたいが、障がいが重くなった際にどうしたらよいかわからない。

保健・医療

(1) 障がいの原因となる疾病等の予防

- ・ 食事や運動といった、日常の健康について相談する場があるといいと思う。
- ・ 病状が悪化した際や、他人に理解されにくい病気についての相談（カウンセリング）が施設内で行えるように、専門の職員を置いてほしい。
- ・ 障がい者は体を動かすことが少ないので、気軽に運動できる場所の確保や、市で身体を動かすイベントを行ってほしい。
- ・ インフルエンザワクチンの予防接種の値段を減額して欲しい。

(2) 適切な保健・医療の提供

- ・ 病状が上手に伝えられないので、看護師等が通訳して医師に伝えてほしい。
- ・ 病院で検査や診察がスムーズにできるよう、サポートする人を置くなど環境づくりができればいいと思う。市立病院がそのような環境になってほしい。
- ・ 市立病院の待合時間を短くしてほしい。スムーズな受診ができる体制づくりをしてほしい。
- ・ 看護師などからの受診内容の説明を、もっとゆっくりわかりやすくしてほしい。
- ・ 市立病院も院外処方にして待ち時間を短くしてほしい。
- ・ 医療費について、心療内科（精神科）以外も1割負担にしてほしい。
- ・ 精神障がい者は保険に入りにくいので、医療費の一部助成をお願いしたい。
- ・ 通院医療費の助成を小学6年生まで広げてほしい（てんかんの薬代がかかる）。

療育・教育

(1) 障がい児支援の充実

- ・ 子どもの遊べるところがもっと充実してほしい（屋根つきの場所、冬に屋外で遊べるような場所、動物と触れ合えるような場所）。
- ・ 放課後デイサービス事業所及び職員の拡充。市で補助できるようなことはないか。

(2) 学校教育における支援の充実

- ・ 街で高校生にからかわれることがあるので、学校で注意してほしい。
- ・ 保育料の料金設定をもう少し細かく分類して、保育料の負担を適正にしてほしい。

地域移行

(1) 地域生活への移行の促進

- ・ グループホームを拡充してほしい。特に個室タイプを増やしてほしい。プライバシーのことから入居をためらっている。
- ・ グループホーム入居の待機数が多く、入所の見込みがないので、グループホームの新設や増設をお願いしたい。
- ・ 入院が長くなってしまふ患者さんが、少しでも早く社会で暮らせるように、グループホーム等の支援施設が増えて欲しい。
- ・ 私物がたくさん片付く、出来れば広めの個室があるといい。今すぐでもサポートしてくれる人もたくさんいてほしい。
- ・ 身体障がい者向けのグループホームをもっと増やしてほしい。
- ・ 公立（市立）のグループホームがあるとよい。
- ・ 社会に出て行くための事業所があっても良いと思う。

(2) 地域生活の継続

- ・ 障がい者の自立（一人暮らし）をもっと市などに助けて欲しい。
- ・ 電化製品等の購入の援助など、金銭的補助や免除を増やしてほしい。

社会参加

(1) 社会参加の促進

- ・ 相談に行くだけでなく、集まって話をする場が欲しい。
- ・ 人間関係が苦手な人と関わりが持てない人に、気軽に出入りできる場があつて欲しい。社会の中で一番不安なのが、人との繋がりが持てないこと。
- ・ 職員やメンバーと融和していくためにも、お茶でもしたい。
- ・ 仕事がない日（土日祝日等）に障がいを持った人が集まれる場所を作って欲しい。
- ・ 市役所の中に、精神障がい者の集まれるスペースがほしい。
- ・ ゴミの有料化でバザーができなくなる。福祉施設のバザーの時だけでもゴミを無料にしてほしい。

(2) スポーツ・文化活動の振興

- ・ カラオケ店の料金を手帳で半額にして欲しい。
- ・ 体育館や娯楽施設が、もう少し夜遅くまでやっているといい。

(3) ボランティアとの連携

- ・ 独居老人や一人暮らしの障がい者の方の話相手として、お茶のみ等をしながら心配事や相談事を話せるボランティアの方の派遣があるといい。
- ・ 外出先の大型スーパーや病院に、トイレ介助の支援をしてくれるボランティアなどがいたらいいと思う。
- ・ イベントに障がい者も気軽に参加できるように、ボランティアの配置などの配慮をしてほしい。

就労支援

(1) 福祉的就労の拡充

- ・ 就労継続支援A型に対する交通費の補助がなく、少ない収入の中でのやりくりが大変。
- ・ A型作業所を増やしてほしい。市からも補助金を出すなどして誘致して欲しい。ステップアップするにあたり選択の幅が少なすぎる。
- ・ A型就労でも生活費としては不足で、保障も少ない。家族から離れて（自立して）の生活は難しい。

- B型就労を考えたが、交通費と負担料があり、利用すると支払いの方が増える。
- 就労継続支援B型で働いているが、今の就労内容のA型事業所がないので、ステップアップを考えたら一般就労を行わなければならないのか？
- 就労支援の事業所での業種をもっと増やしてほしい。
- B型に通所しているが1週間に1回位は残業もしたい。もっと長い時間働きたいが、医者や事業所から止められる。
- 安定した収入がほしい。時給を高くして欲しい。就労に来て1日600円は安く感じる。最低でも1カ月2万円は欲しい。たくさん仕事をして達成感がない。
- 掃除や行事の参加など、作業所には一般就労にはない様々な義務付けがあるのはおかしい。
- 障がい者の働く場所がたくさんあるとよい。
- 通所手段をもっと快適に利用したい。事業所専用のバスがあったらいいと思う。
- SWの居る作業所を増やして欲しい。

(2) 一般就労の推進

- パソコンの講座を受講したい。
- 仕事に対して、障がい者がもっと気楽に職業訓練等が受けられたらいいと思う。
- 職場実習後に採用してもらえる制度を作してほしい。
- 就労先などにジョブコーチを付けてほしい。
- 一般就労のための教育をしてくれる人がいたらいい。
- 障がい者枠求人を増やしてほしい。障がい者の働ける場所を増やしてほしい。

権利擁護・理解の促進

(1) 権利擁護の推進

- 人生が隔離されたり、虐待されたりしてキズだらけになっているのに、温かい言葉がないに等しい。心のケアの場が欲しい。
- 後見人制度について市広報に掲載されていましたが、利用した場合にかかるおおよその費用や、何処で相談したら良いかなどが、あまり知らされていない。
- 障がい者であるために、無視されたりして身体を壊し、就労をやめることになった。それ以降、もう一般就労には就く気は無い。

(2) 理解の促進

- 家族からの病気の理解がない。行政により理解を促進する講座を開くなどしてほしい。
- 認知されていない精神科の障がい者の存在がまだまだあることを、世の中に理解してもらいたい。

- ・ 家にいるからといって、地域の活動や町内会活動への参加を期待されては困る。地域の人に助けられたり、町内会役員や催し参加は免除されるのがあたりまえと思っている。
- ・ 障がいを持つ方々と無い方々との交流ができる場所を作ってほしい。

(3) 障がいを理由とする差別の解消の推進

- ・ 市役所へ手続きに行っても、それぞれの窓口をたらい回しにされることが多い。車いす利用者の自分には重労働である。
- ・ 市役所での手続きや案内を、子どもや障がい者でもわかるように教えてほしい。正しい窓口まで誰かがついて回ってほしい。
- ・ 窓口の人の対応にとっても不満があった。
- ・ 障がいにより手が不自由なので、書類の記入に困っている。記入内容が重複しているものは、出来るだけ記入を減らしてほしい。
- ・ バスの料金表示に半額料金も表示してほしい。
- ・ 目の見えにくい人のために、見えやすい表示を心がけてほしい。
- ・ 障害福祉サービスにどのようなものがあるのかわからず利用できないことがあった。わかりやすく知らせてほしい。

生活環境

(1) 住まい・まちづくりの推進

- ・ 道路や歩道に段差や凸凹が多くて困る（電動車いす使用時など）。車いすの利用に対応した設備などがもう少しあるとよい。
- ・ 街の中にバリアフリーの環境を増やしてほしい。
- ・ 引き戸のお店が多く出入りに困る。町のお店に自動ドアが増えてほしい。
- ・ 歩道ロードヒーティングの場所を増やしてほしい。
- ・ 横断歩道が長いと渡り切れないことがある。青信号の時間を長くしてほしい。
- ・ 赤レンガホールにエレベーターを設置して欲しい。
- ・ 家に入る時にも連帯保証人がいないので、何とかして欲しい。
- ・ 施設の周辺に障がい者向けの住宅を建ててほしい。
- ・ 一人暮らし用のバリアフリー市営住宅を増やしてほしい。
- ・ 市内に親子で入居できる介護付きの住宅があればいい。
- ・ 冬期間の除雪について、置き雪の処理に苦労している。障がい者宅前に目印を付けるなど工夫して、障がい者宅前には置き雪をしないでほしい。また、除雪を頼むための助成金があるといい。
- ・ 障がい者に対するエアコンの設置や助成が欲しい。
- ・ 家の掃除を手伝ってほしい（窓ふきを内側も外側もしてほしい）。

- ・ 市役所までのバスの本数が少ないので、市役所の福祉部署だけでも市内中心部に移動できないか？
- ・ 加齢により体調面などで地域生活に不安が生じている。医療面でのサポートが充実した住宅（24時間介護、医療職員常駐のマンションなど）を増やしてほしい。

（2）移動・交通のバリアフリーなどの促進

- ・ 市内の道路がガタガタなので直してほしい。安全で歩きやすい道路にしてほしい。
- ・ 歩道に積もった雪をなるべく早く除雪して欲しい。
- ・ 障がい者の立場として、タクシーを気軽に利用したい。障がい者が割引になる公共交通機関やタクシーを増やしてほしい。タクシーを半額にしてほしい。タクシーチケットを出してほしい。
- ・ バスの本数も少ないので、格安な福祉タクシーや無料の交通機関があるとよい。行政だけでなく、民間にも呼び掛けてほしい。
- ・ JRの割引は距離が決まっているが、距離に関係なく割引して欲しい。
- ・ 精神障がい者へのJRやバス運賃の割引を行ってほしい。精神障がいの人だけ交通費が安くないのは不平等。
- ・ 福祉有償移送を重度の障がい限定せず、障がい者手帳の全ての障害等級所持者に利用できるようにしてほしい。
- ・ 出かける範囲は近所の店程度で、シャトルバスで行ける範囲。たまに交通機関を利用するが、運賃が高いので出かけられない。
- ・ 施設のそばにバス停を置いてほしい。バスの本数や路線を増やしてほしい。本数が少ないので外出するのをためらう。バスの乗り継ぎをよくしてほしい。もっと遅い時間まで走らせてほしい。
- ・ 市営万字線のバスを日曜祭日も運行して欲しい（現在は月～土運行）。
- ・ 大雪の際のバスの運行が遅れることが多くて困る。除雪をがんばってほしい。
- ・ 車いすや義足を用いている人が昇降しやすい乗り物の工夫をしてほしい。車いすのみで乗れるバス（リフト昇降機付きなど）や低床車バスを増やしてほしい。
- ・ （駅やバスターミナルに）電車やバスの乗り方を教えてくれる人がいるといい。

情報・コミュニケーション

（1）情報バリアフリーの促進

- ・ サービスの情報が少なく、仲間から聞いて知るものが多い。もっと早く知ってほしいと思うこともよくある。利用者側から尋ねるのではなく、市側から先に、全てのサービス内容を詳しく提示して欲しい。
- ・ 新しい情報はまめに個人に発信してほしい。聞けば答えるシステムではなく、知らせてもらえるシステムにしないと、仲間が少ない人は本当に困っている。

- 福祉サービスにどのようなものがあるのか中身がさっぱりわからない。
- 受給者証等の更新申請手続き、できるだけ早めに教えて貰いたいです。
- 市の広報など詳しく見ているのですが解らない。今のところ事業所の方から来る情報だけが頼り。市の政策や行政情報を詳しく教えてほしい。
- 市内のイベントに参加したいので、イベントの情報提供をしてほしい。

(2) コミュニケーションの推進

- お店とかで話がうまくまとまらない。
- 言いたいことがなかなか言葉に出てこない。
- 話している言葉が相手にうまく伝わらず思っていることと違うことがある。
- 失語症だが、筆談もできず、意思表示やジェスチャーがなかなか理解できずに困惑気味です。

資料7 岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定に係るアンケート調査概要

岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画の作成にあたり、障がいのある人への支援体制の構築に向けて、市民の要望や意見を収集し、岩見沢市の地域性を考慮した障がい者福祉施策に活用することを目的として、アンケート調査を行いました。

1 調査対象

区分	対象者数	調査対象選定基準
障がい者	5,807	身体障がい者：身体障害者手帳の所持者（全数） 知的障がい者：療育手帳の所持者（全数） 精神障がい者：精神障害者保健福祉手帳の所持者（全数）
一般市民	1,461	障がい者を除いた市民から1,461名を無作為抽出
合計	7,268	

2 調査期間 平成26年10月29日（水）～平成26年11月21日（金）

3 調査方法 郵送送付、郵送回収により実施

4 回収状況

区分	対象者数	回答者数	回収率
障がい者	5,807	2,767	47.6%
一般市民	1,461	492	33.7%
合計	7,268	3,259	44.8%

※障がいの重複や、回答の未記入などの要因により、回答者数の合計は一致していません。

<年齢別>

	身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者		一般市民		合計	
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
10歳未満	10	0.5	15	3.6	1	0.4			26	0.8
10代	9	0.4	66	15.8	2	0.8			77	2.3
20代	25	1.1	77	18.4	14	5.9	1	0.2	117	3.5
30代	48	2.2	71	17.0	30	12.6	14	2.9	163	4.9
40代	76	3.5	60	14.4	50	21.0	50	10.3	236	7.1
50代	206	9.5	35	8.4	41	17.2	65	13.4	347	10.5
60代	465	21.3	39	9.3	36	15.1	112	23.0	652	19.6
70代	675	31.0	37	8.9	31	13.0	154	31.7	897	27.0
80代	566	26.0	15	3.6	25	10.5	84	17.3	690	20.8
90代以上	98	4.5	3	0.7	8	3.4	6	1.2	115	3.5
合計	2,178	100.0	418	100.0	238	100.0	486	100.0	3,320	100.0

<性別>

	身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者		一般市民		合計	
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
男性	985	45.2	239	57.6	120	51.1	215	44.1	1,559	47.0
女性	1,195	54.8	176	42.4	115	48.9	273	55.9	1,759	53.0
合計	2,180	100.0	415	100.0	235	100.0	488	100.0	3,318	100.0

<年齢別・性別（身体障がい者）>

	男性		女性		合計	
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
10歳未満	2	0.2	8	0.7	10	0.5
10代	4	0.4	5	0.4	9	0.4
20代	16	1.6	9	0.8	25	1.2
30代	26	2.7	22	1.9	48	2.2
40代	39	4.0	36	3.0	75	3.5
50代	105	10.7	99	8.4	204	9.4
60代	230	23.5	234	19.8	464	21.4
70代	302	30.8	370	31.3	672	31.1
80代	225	23.0	336	28.4	561	25.9
90代以上	31	3.2	65	5.5	96	4.4
合計	980	100.0	1,184	100.0	2,164	100.0

<年齢別・性別（知的障がい者）>

	男性		女性		合計	
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
10歳未満	11	4.6	3	1.7	14	3.4
10代	45	18.8	21	12.0	66	15.9
20代	40	16.7	37	21.1	77	18.6
30代	46	19.2	24	13.7	70	16.9
40代	28	11.7	32	18.3	60	14.5
50代	19	7.9	16	9.1	35	8.5
60代	24	10.0	15	8.6	39	9.4
70代	17	7.1	19	10.9	36	8.7
80代	7	2.9	7	4.0	14	3.4
90代以上	2	0.8	1	0.6	3	0.7
合計	239	100.0	175	100.0	414	100.0

<年齢別・性別（精神障がい者）>

	男性		女性		合計	
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
10歳未満	1	0.8	0	0.0	1	0.4
10代	0	0.0	2	1.8	2	0.9
20代	9	7.5	4	3.5	13	5.6
30代	16	13.3	14	12.4	30	12.9
40代	27	22.5	23	20.4	50	21.5
50代	22	18.3	18	15.9	40	17.2
60代	18	15.0	17	15.0	35	15.0
70代	12	10.0	19	16.8	31	13.3
80代	10	8.3	15	13.3	25	10.7
90代以上	5	4.2	1	0.9	6	2.6
合計	120	100.0	113	100.0	233	100.0

<年齢別・性別（一般市民）>

	男性		女性		合計	
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
20代	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30代	7	3.3	7	2.6	14	2.9
40代	26	12.1	24	8.9	50	10.3
50代	25	11.7	40	14.8	65	13.4
60代	49	22.9	63	23.3	112	23.1
70代	69	32.2	84	31.1	153	31.6
80代	35	16.4	49	18.1	84	17.4
90代以上	3	1.4	3	1.1	6	1.2
合計	214	100.0	270	100.0	484	100.0

5 回答者の住まいの地区

	身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者		一般市民		合計	
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
東・西条丁目	386	17.7	42	10.1	53	22.3	79	16.3	560	16.9
北条丁目、有明町、元町、北本町、桜木、緑町、西川町	241	11.0	29	7.0	24	10.1	64	13.2	358	10.8
日の出、かえで町、若駒、栄町、東町	274	12.6	70	16.8	35	14.7	55	11.3	434	13.1
並木町、緑が丘、春日町、鳩が丘、東山	170	7.8	24	5.8	27	11.3	61	12.6	282	8.5
大和、南町、美園、駒園、志文町、志文本町、ふじ町	411	18.8	55	13.2	37	15.5	89	18.3	592	17.8
上幌向南条丁目、上幌向北条丁目、幌向南条丁目、幌向北条丁目	265	12.2	31	7.5	23	9.7	63	13.0	382	11.5
北村中央、北村栄町、北村赤川	46	2.1	5	1.2	4	1.7	10	2.1	65	2.0
栗沢町本町、栗沢町南本町、栗沢町北本町、栗沢町東本町、栗沢町西本町、栗沢町幸穂町、栗沢町南幸穂、栗沢町北幸穂、栗沢町由良、栗沢町最上、栗沢町必成	116	5.3	12	2.9	11	4.6	27	5.6	166	5.0
上記以外の岩見沢市内	194	8.9	23	5.5	13	5.5	38	7.8	268	8.1
岩見沢市外	78	3.6	125	30.0	11	4.6	6	0.0	220	6.6
合計	2,178	100.0	418	100.0	238	100.0	486	100.0	3,320	100.0

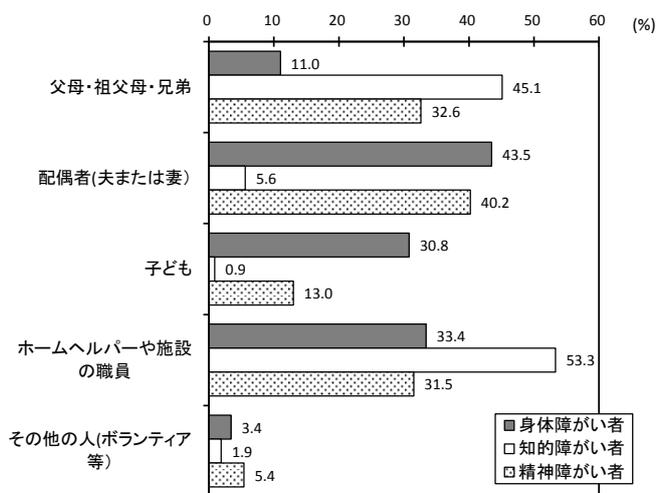
6 分野別調査結果概要

生活支援

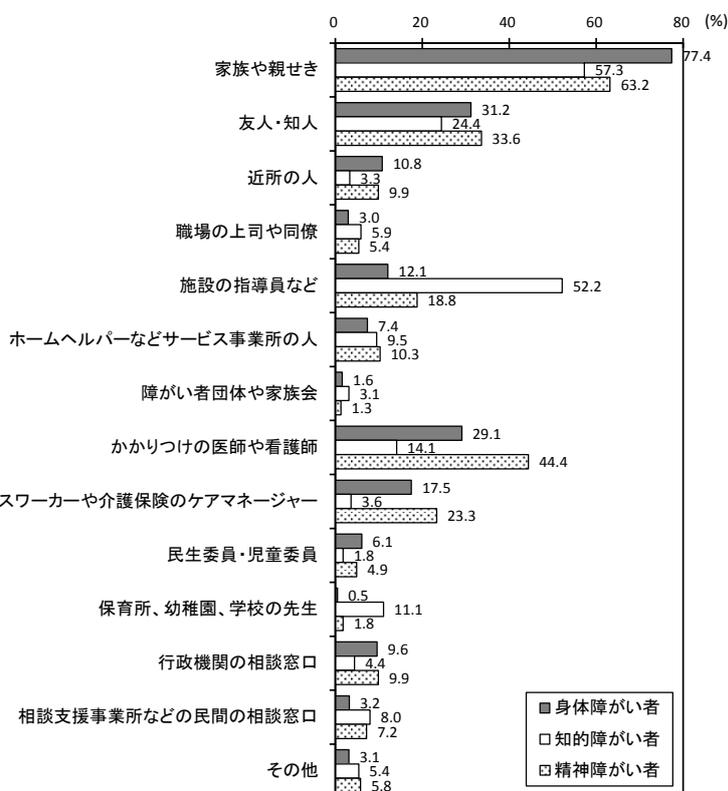
(1) 手助けをしてくれる方、悩みや困ったことの相談相手

- いずれの障がいの区分に関わらず、最も多い相談相手は「家族や親せき」であり、「手助けをしてくれる方」の設問においても、いずれの障がいの区分とも半数以上が介助者は家族と回答しています。
- これに次ぐ相談相手として、身体障がいのある人では「友人・知人」、「かかりつけの医師や看護師」であるのに対し、知的障がいのある人では「施設の指導員など」への相談が過半数を超えています。精神障がいのある人では、「かかりつけの医師や看護師」が、「友人・知人」よりも多く回答されています。

手助けをしてくれる方（複数回答）



悩みや困ったことの相談相手（複数回答）

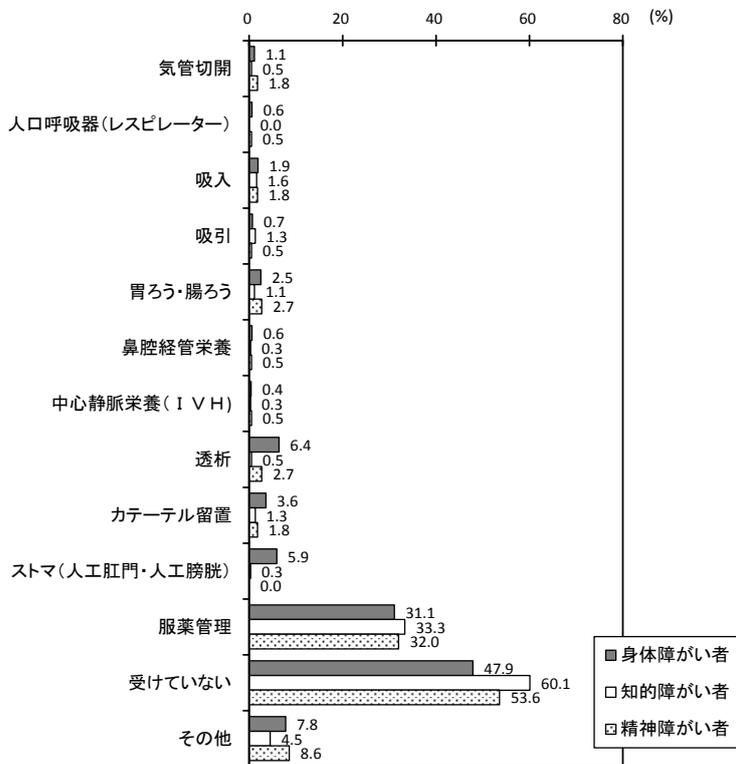


保健・医療

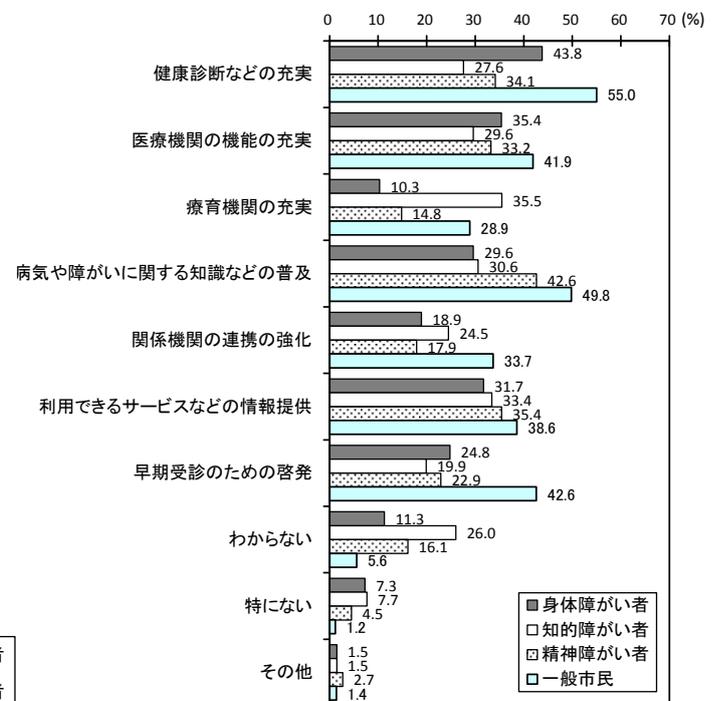
(1) 障がいの原因の早期発見・早期療養に有効と考えること、現在受けている医療ケア、健康を維持するために望むこと

- 身体障がいのある人では「健康診断などの充実」、「医療機関の機能の充実」という回答が多く、現在受けている医療ケアにおいても、最も多く「(何かしら)受けている」という回答をしています。
- 知的障がいのある人では「療育機関の充実」、「利用できるサービスなどの情報提供」という回答が多くなっています。
- 精神障がいのある人では「病気や障がいに関する知識などの普及」、「利用できるサービスなどの情報提供」という回答が多く、健康を維持するために望むことにおいても、「健康相談の充実」という回答が他の2障がいよりも特に多くなっています。

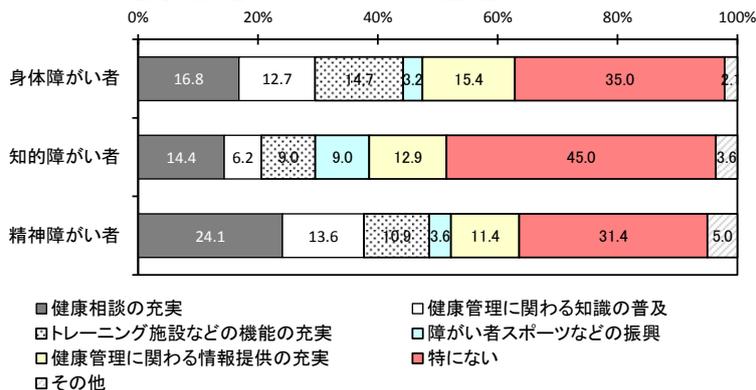
現在受けている医療ケア（複数回答）



障がいの原因の早期発見・早期療養に有効と考えること（複数回答）



健康を維持するために望むこと

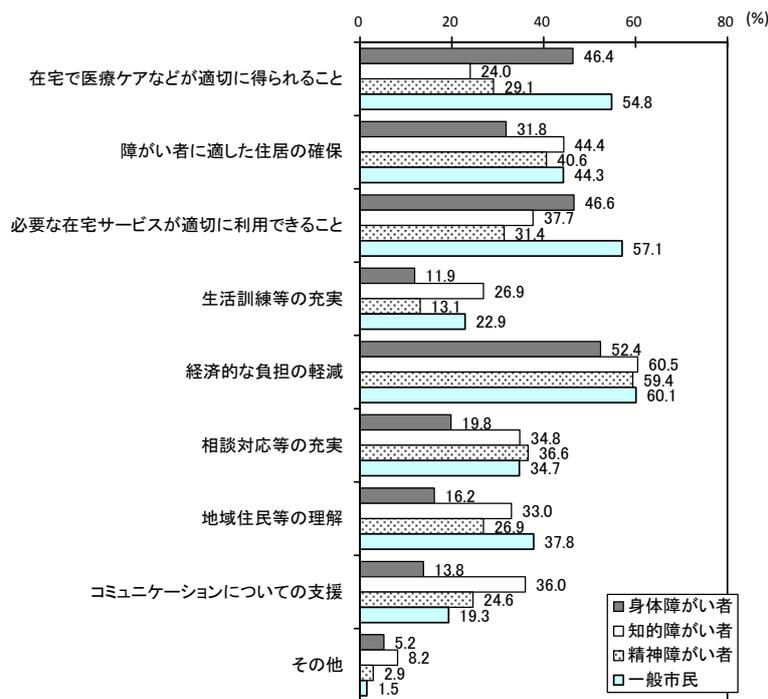


地域移行

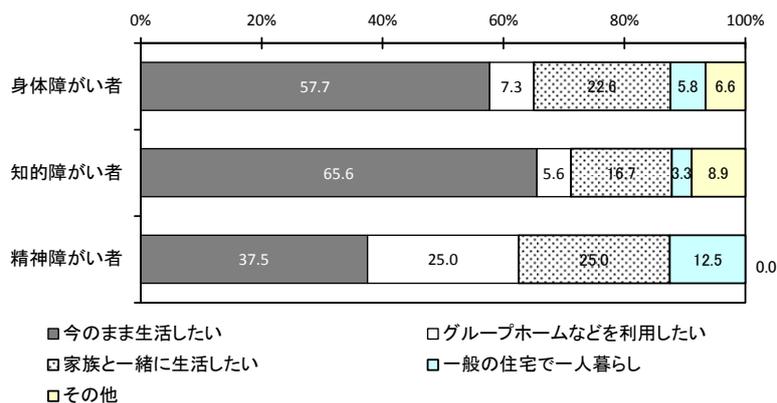
(1) 将来地域の中での生活を希望するか、地域で生活するために希望する支援

- 入所者及び入院中の方々における地域移行への希望については、身体障がいのある人及び知的障がいのある人では6割前後の方が「今のまま生活したい」と回答しているのに対し、精神障がいのある人では約68%の方々が地域での暮らしを希望しています。
- 地域で生活するために必要な支援に関しては、いずれの障がいのある人及び一般市民において「経済的な負担の軽減」を最も多く回答しています。その他の回答としては、身体障がいのある人では「医療ケア」や「在宅サービス」への要望が高いのに対し、知的障がいのある人及び精神障がいのある人では「障がい者に適した住居の確保」への回答が多くなっています。また、「相談対応への充実」への回答も多くなっています。
- 知的障がいのある人では、他の障がいと比べて「地域住民等の理解」、「コミュニケーションについての支援」についての回答が多くなっています。

地域で生活するために希望する支援（複数回答）



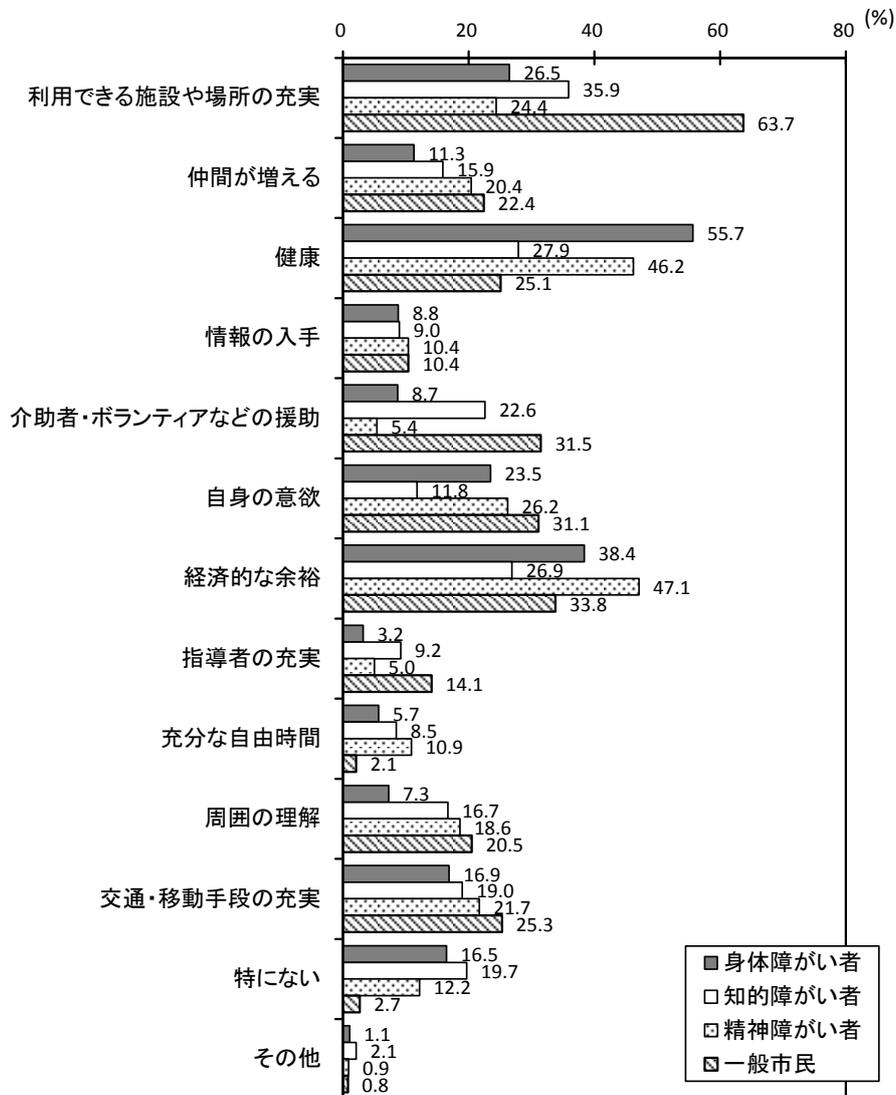
将来、地域の中での生活を希望するか



(1) 余暇を充実させるために必要なこと

- ・ 障がいのある人となない人で回答に大きく違いが見られ、一般市民では「施設や場所の充実」への回答が多くなっているのに対し、障がいのある人では「健康」「経済的な余裕」への回答が多くなっています。
- ・ 身体障がいのある人では「健康」が最も多くなっています。
- ・ 精神障がいのある人でも「健康」への回答が多いが、「経済的な余裕」についても同じ程度の回答があります。
- ・ 知的障がいのある人でも「健康」や「経済的な余裕」への回答が多いが、「介助者、ボランティアなどの援助」への回答が、他の障がいのある人と比較して多くなっています。

余暇を充実させるために必要なこと（複数回答）

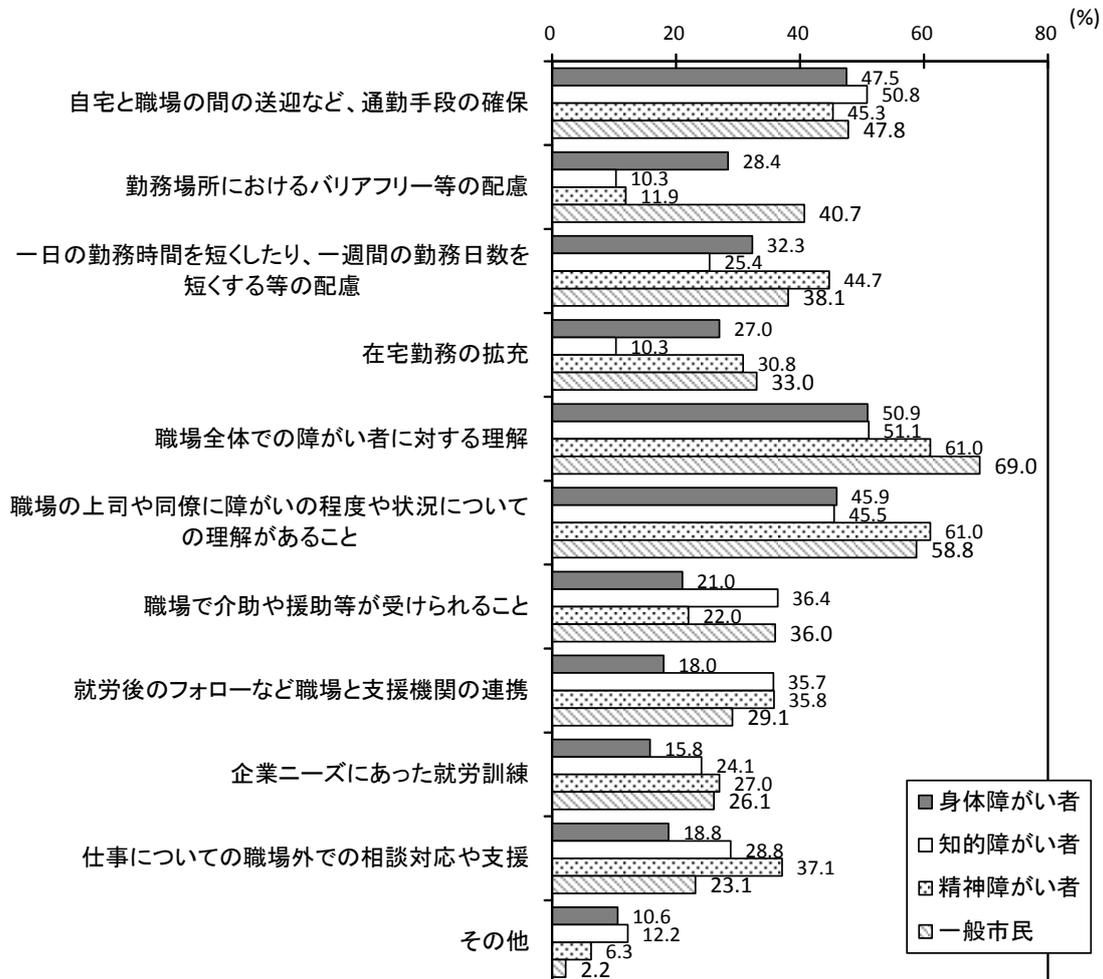


就労支援

(1) 障がい者の就労支援として必要だと思うこと

- 障がいのある人に対する就労支援として必要だと思うことについては、いずれの障がいのある人及び一般市民において「職場の理解」及び「通勤手段の確保」への回答が多くなっています。
- その他の傾向としては、身体障がいのある人では「バリアフリー」が他の障がいのある人より多くなっており、知的障がいのある人では「介助や援助」、精神障がいのある人では「相談対応や支援」という回答が、それぞれ他の障がいのある人と比べて多くなっています。

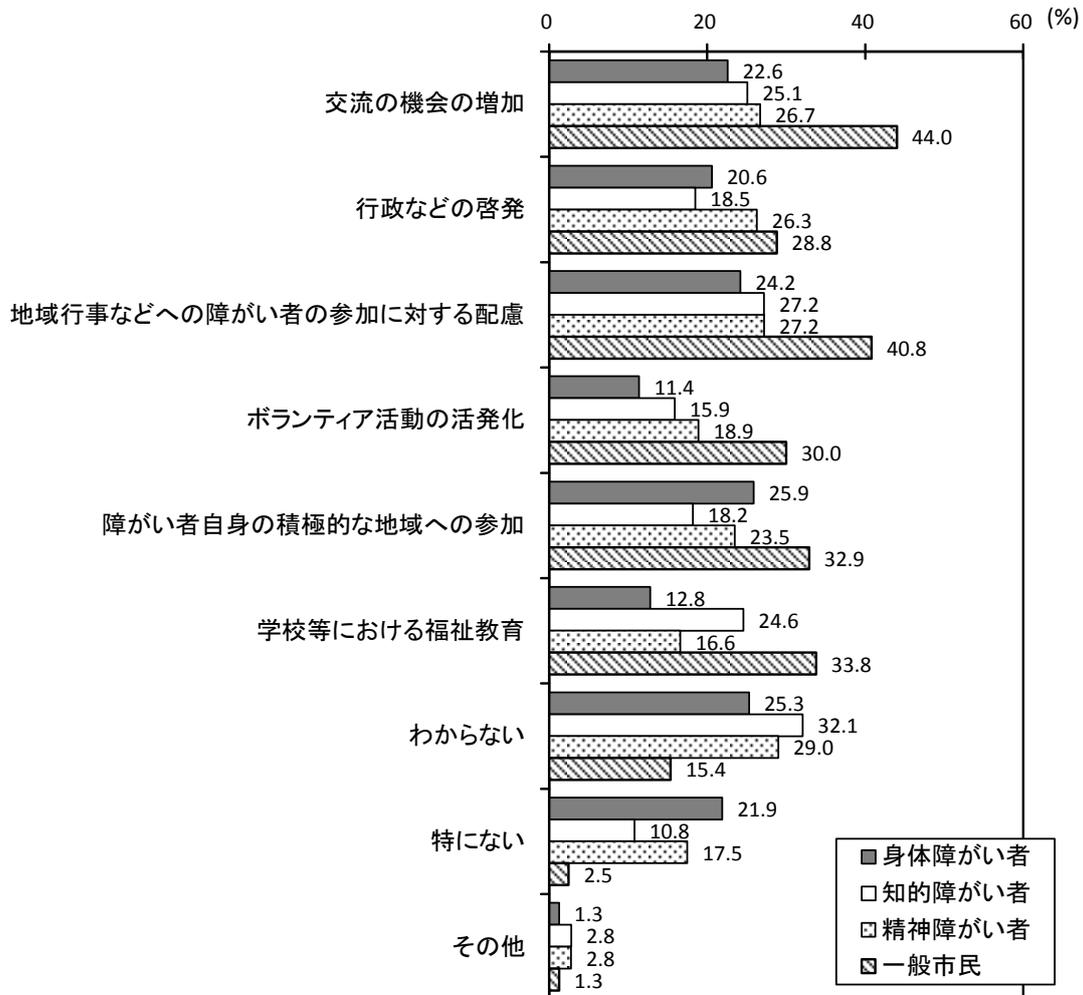
障がい者の就労支援として必要だと思うこと（複数回答）



(1) 地域住民と障がい者の相互理解を深めるために必要だと思うこと

- 地域住民と障がいのある人の相互理解について、いずれの障がいのある人及び一般市民において「交流の機会の増加」及び「障がい者の参加に対する配慮」への回答が多くなっています。
- 身体障がいのある人では「障がい者自身の積極的な地域への参加」が多くなっています。この項目は精神障がいのある人の回答でも多くなっています。
- 知的障がいのある人では「学校等における福祉教育」への回答が、他の障がいのある人と比べて多くなっています。
- 障がいのある人はない人に比べ「わからない」に回答する方が多くなっています。

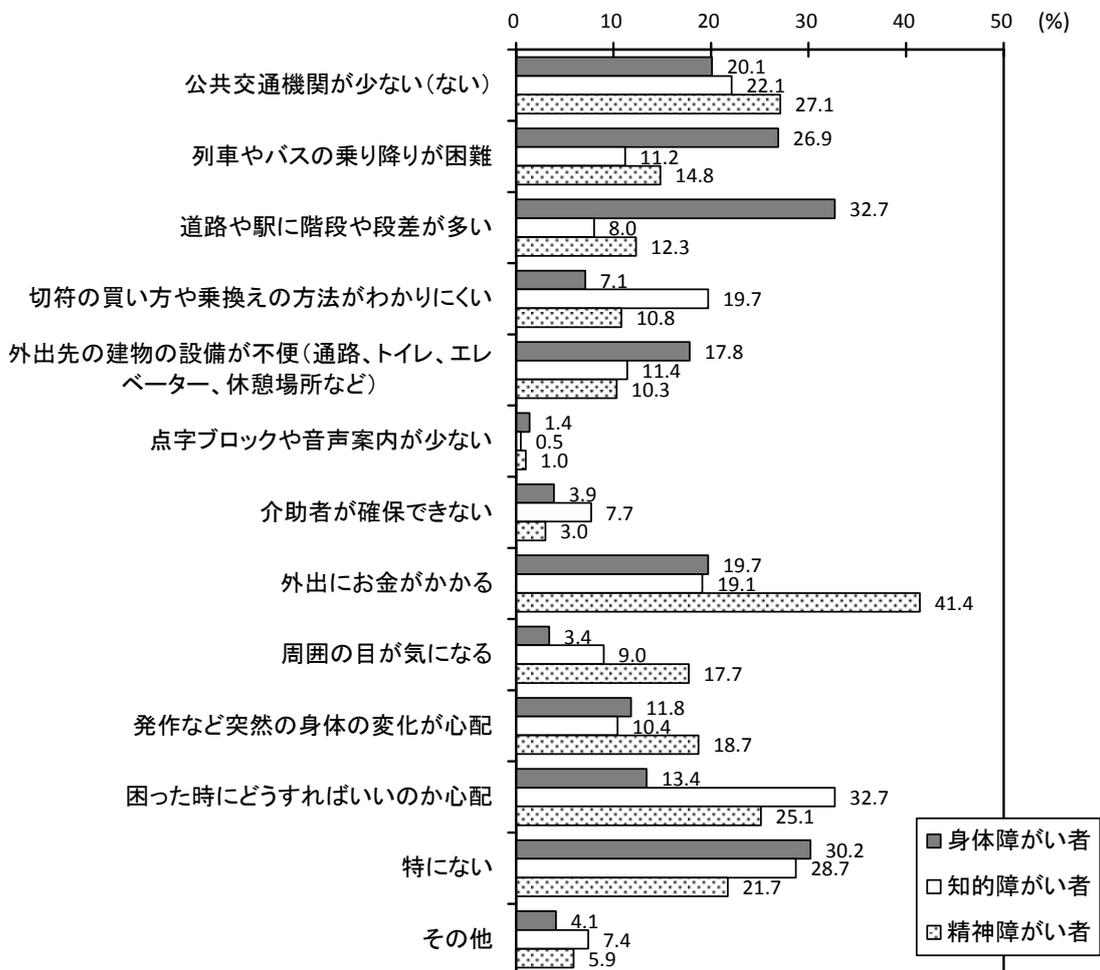
地域住民と障がい者の相互理解を深めるために必要だと思うこと（複数回答）



(1) 外出する際の不便・不安

- ・ 外出する際に不便・不安に思うことは、それぞれの障がいのある人において特徴的な回答が見られます。
- ・ 身体障がいのある人では「道路や駅に階段や段差」、「列車やバスの乗り降り」が、他の障がいのある人よりも圧倒的に多くなっています。
- ・ 知的障がいのある人では「困った時にどうすればいいのか心配」、「切符の買い方や乗換の方法」という回答が多くなっています。
- ・ 精神障がいのある人では「外出にお金がかかる」の回答が特に多く、「周囲の目が気になる」、「突然の発作」という回答も多くなっています。

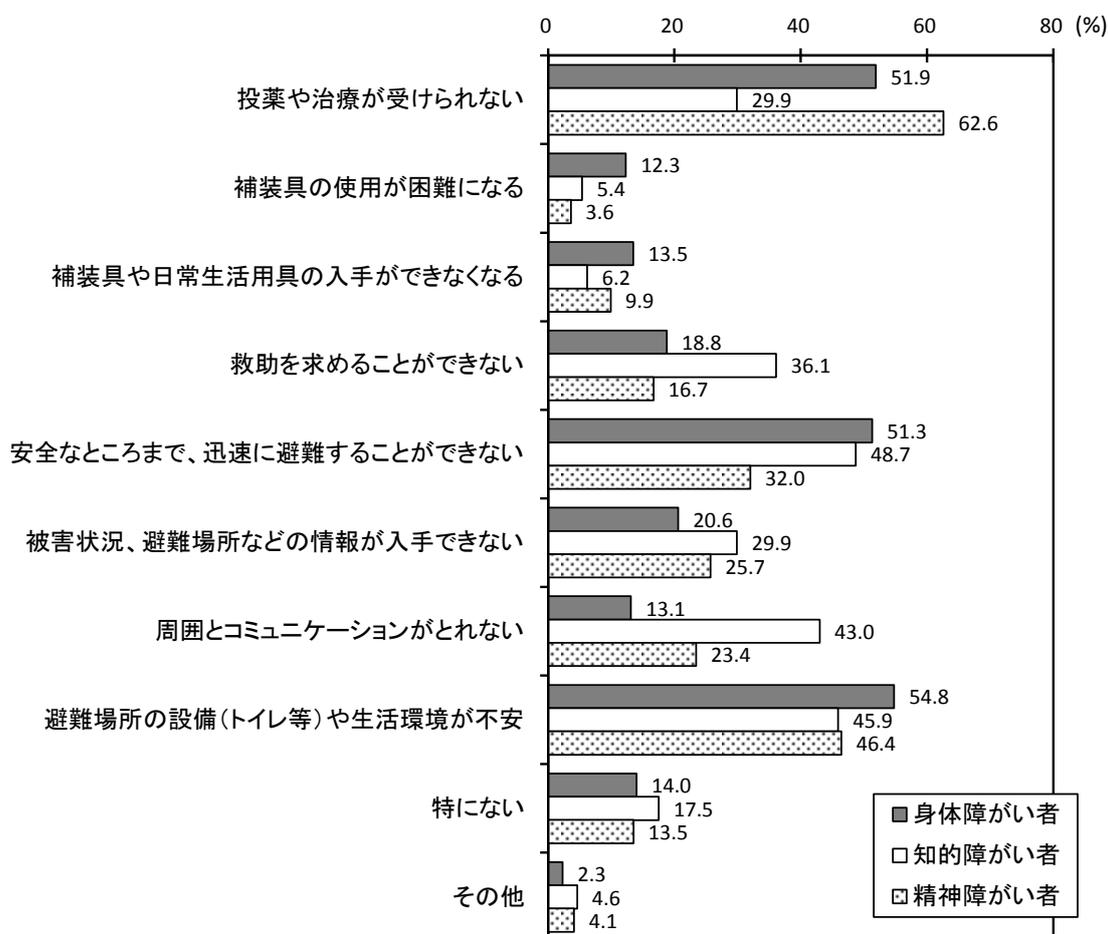
外出する際の不便・不安（複数回答）



(2) 災害時に困ること

- 災害時に困ることについては「投薬や治療が受けられない」、「安全なところまで迅速に避難することができない」、「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」という回答が多く、特に身体障がいのある人では、これらのすべてに半数以上の方が回答しています。
- 精神障がいのある人でも「投薬や治療が受けられない」への回答が多くなっています。
- 知的障がいのある人では「周囲とコミュニケーションがとれない」、「救助を求めることができない」という回答が多くなっています。

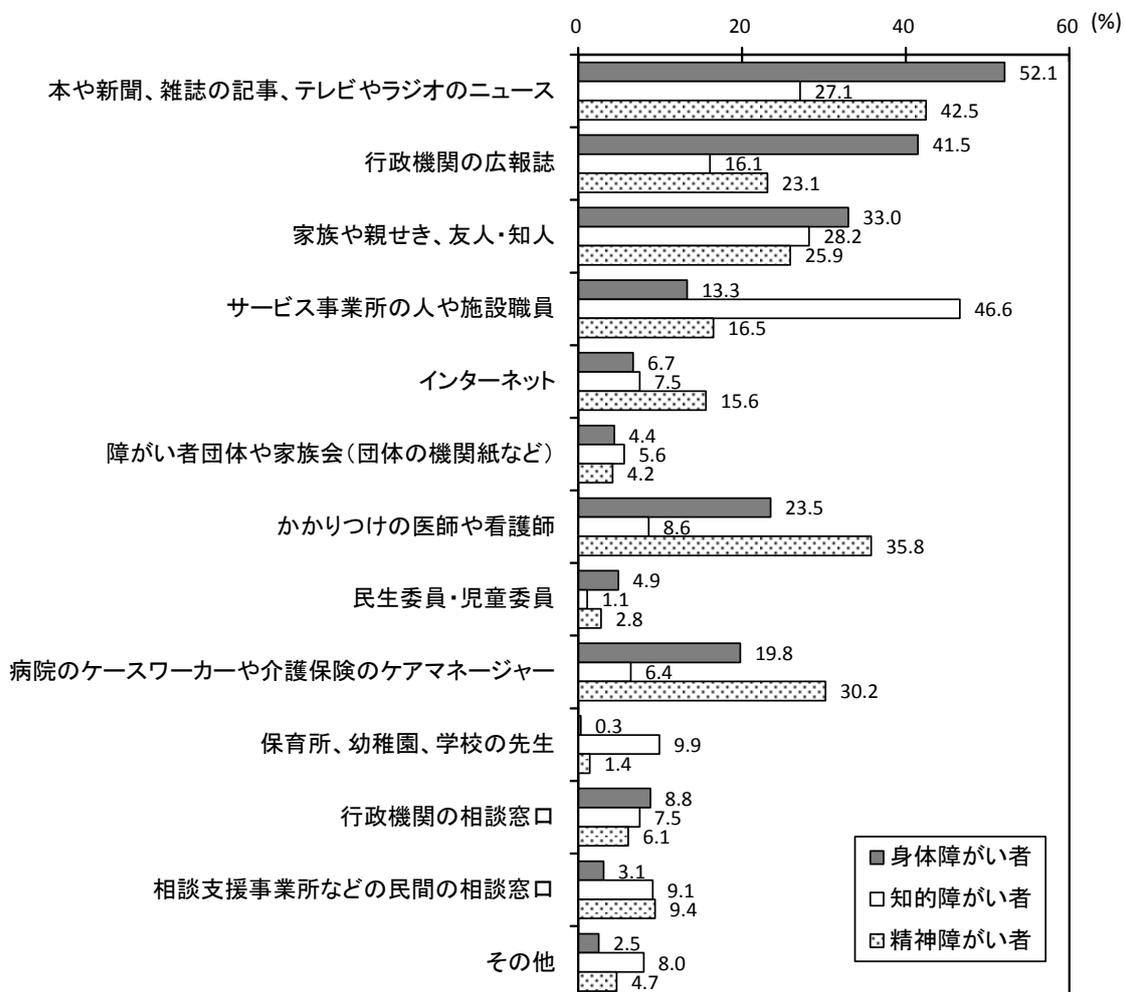
災害時に困ること（複数回答）



(1) 障がいや福祉サービスに関する情報の入手先

- 身体障がいのある人では「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」、「行政機関の広報誌」が多くなっています。このほか「医師や看護師」、「ケースワーカーやケアマネージャー」という回答も多くなっています。
- 知的障がいのある人では「サービス事業所の人や施設職員」への回答が圧倒的に多くなっています。
- 精神障がいのある人では「医師や看護師」、「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー」が目立つ回答となっています。

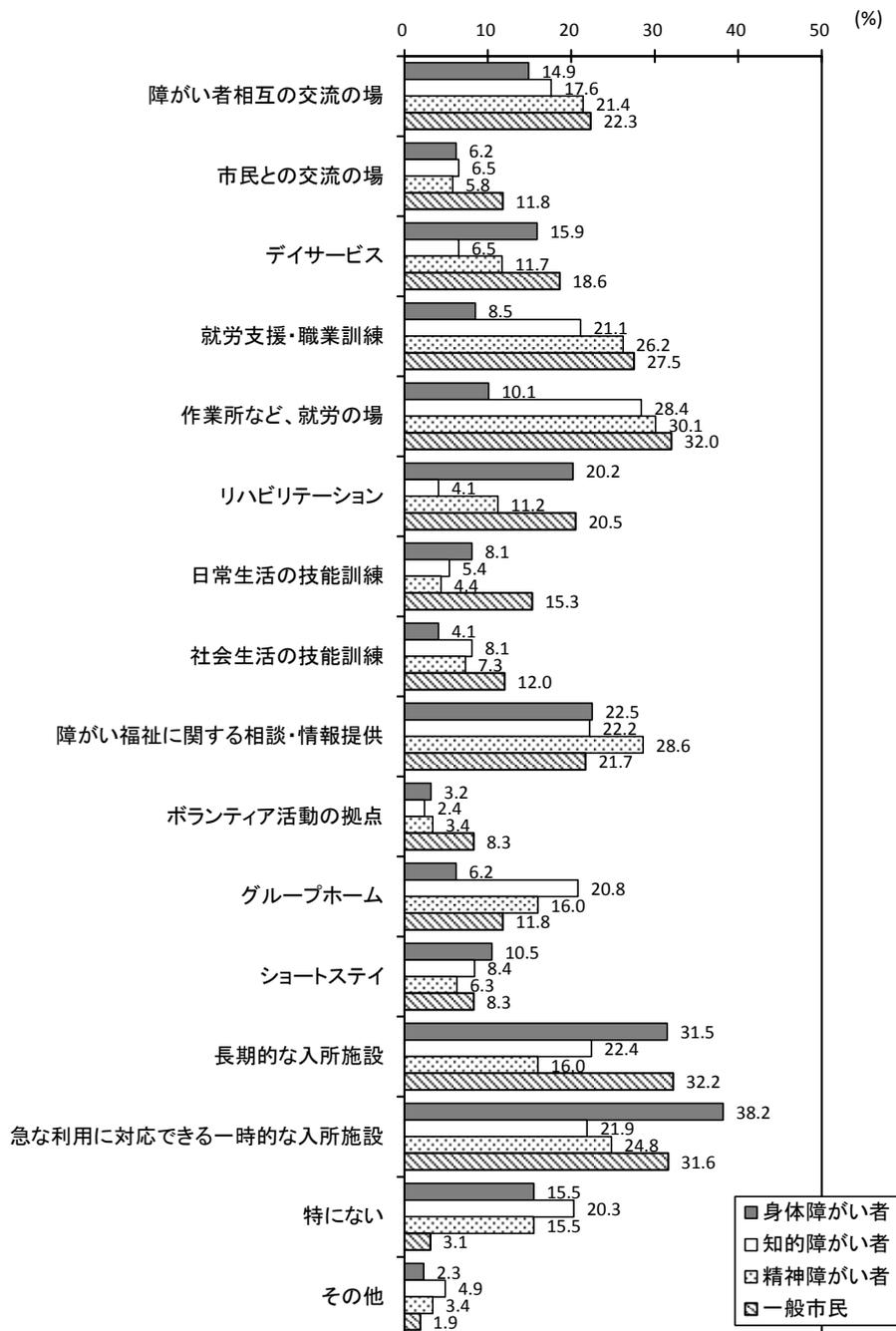
障がい者福祉サービスに関する情報の入手先（複数回答）



(1) 今後の岩見沢市において増えたらよいと思う機能・施設

- 今後の岩見沢市において増えたらよいと思う機能・施設については、身体障がいのある人では「急な利用に対応できる一時的な入所施設」が最も多く、次いで「長期的な入所施設」が多くなっています。
- 知的障がいのある人や精神障がいのある人では「就労の場」や「就労支援・職業訓練」、「グループホーム」という回答が多くなっています。さらに精神障がいのある人では「相談・情報提供」という回答が他の障がいのある人より多くなっています。

岩見沢市において増えたらよいと思う機能・施設（複数回答）



資料8 用語の解説

【あ行】

音訳率社員

視覚障がいのある人のために、書籍などの情報を音声化する人。

【か行】

基幹相談支援センター

地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務や成年後見制度利用支援事業を実施するほか、地域の実情に応じた業務を行うところ。

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

権利擁護

自己の権利を表明することが困難な認知症の高齢者や障がい者の代わりに、代理人が権利を表明すること。

合理的な配慮

障がいのある人が、障がいのない人と実質的に同等の日常生活や社会生活を営むことができるようにするために必要な配慮。例えば、車いすの人が乗り物に乗るときに手助けするなど。

【さ行】

市民後見人

弁護士などの専門職ではない後見人のことで、成年後見制度の需要の増大に対応するために、一般市民が後見等の業務を担えるよう、市民後見人を確保できる体制の整備・強化への取り組みが推進されている。

社会的障壁

障がいのある人が、日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなるような、さまざまな事柄や物、制度、慣行、観念など。

社会的入院

入院による治療の必要性がないにもかかわらず、家庭に介護者がいない等の理由により、入院を続けている状態。

手話通訳者・手話奉仕員

手話によって、聴覚障がいや言語障がいのある人との意思疎通を図る人。

障害者虐待防止センター

障がい者虐待に関する通報や届出の受理、障がい者や養護者に対する相談、指導及び助言などを行うために市町村が設置するもの。

障害者雇用率制度

身体障がいや知的障がいのある人が、その他の労働者と同じ水準で雇用される機会が与えられるよう、事業主等に障害者雇用率の達成義務を課すことにより、それを保障する制度。

障害程度区分・障害支援区分

平成18年4月、障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、心身の状態を総合的に示す「障害程度区分」が導入されたが、知的障がいや精神障がいのある人の判定が低く表れる等の課題があったことから、平成26年4月、障がいのある人の多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示す「障害支援区分」に見直された。

生活習慣病

食生活や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等、ふだんの生活習慣によって引き起こされる病気の総称。

成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な人が、預貯金などの財産を管理したり、福祉サービスの利用に関する契約などの法律行為を行うときに、本人の意思をできる限り尊重しながら、権利と財産を守り支援する制度。

【た行】

点訳奉仕員

視覚障がいのある人のために、点字の書籍や文書等を作成する人。

特別支援学級

知的障がいや肢体不自由など、教育上特別な支援を必要とする児童や生徒のために、小学校、中学校、高等学校などに設置される学級。

【な行】

ノーマライゼーション

高齢者や障がい者などの社会的に不利を受けやすい人たちが、社会の中で他の人たちと同じように生活し、活動することが本来あるべき姿であるという考え方。

【は行】

バリアフリー

高齢者や障がい者が日常生活を送ったり社会参加したりするうえで、行動の妨げになるあらゆる障壁を取り除くこと。建物内の段差の解消や点字ブロックの敷設といったハード面だけでなく、制度、情報、心理などソフト面での障壁の除去という意味も含む。

避難行動要支援者の避難支援制度

一人暮らしの高齢者や障がい者などのうち、避難の支援が必要な人について、本人の同意に基づき、平常時から名簿情報を町会・自治会や民生委員などに提供し、日頃から情報を共有することで、情報伝達や安否確認など、災害時における避難を支援する制度。

福祉的就労

障がいにより一般就労が難しい場合に、福祉施設等で生産活動や就労に必要な知識や能力の向上のための支援を受けながら働くこと。

福祉避難所

高齢者、障がい者、妊産婦など、身体等の状況により、一般的な避難所での生活が困難な要配慮者が、避難所での生活において特別な配慮が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した避難所。

法定雇用率

「労働者の総数に占める身体障がい者・知的障がい者である労働者の総数の割合」を基準として設定するもので、事業主等は、法定雇用率以上の割合で障がいの

ある人を雇用しなければならない。

【や行】

ユニバーサルデザイン

年齢や体格、性別、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が利用可能なように設計などのデザインを行うこと、またはデザインされたもの。

要約筆記

聴覚に障がいのある人のために、話されている内容を要約し、筆記やパソコン等を用いて文字として伝えること。要約筆記奉仕員は、要約筆記を行う人。

【ら行】

ライフスタイル

生活様式、行動様式だけでなく、人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方。